令和５年度　西区連会２月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

３　令和６年度家庭防災員研修のご案内について

　　　　　　〔ポスター掲出〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題３の資料参照 |  |
| 家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性についても理解を深めていただくことで、地域における防災活動の担い手として活躍していただきたいと考えています。つきましては、地域の皆様に広く家庭防災研修についてお知らせするとともに、研修の申し込みについてご案内いたします。１　　研修内容　　　住宅防火対策、救命処置要領や地震の知識や対応方法などについて学ぶほか、災害図上訓練や救急実技訓練などを行います。２　　日時及び実施方法　（１）　防火研修、救急研修、地震研修及び風水害研修　　　　 令和６年６月上旬から１０月まで、インターネット（よこはま防災e-パーク）　（２）　災害図上訓練、救急実技訓練及び防火防災体験　　　　　令和６年１０月頃（平日・祝日で各１日実施予定）、横浜市民防災センター　（３）　受講対象者　　　　　満１５歳以上（申込時点）の横浜市西区在住の方で受講を希望する方　（４）　申込方法　　　　　別紙申込書に、必要事項をご記入のうえ、郵送またはメール　（５）　申込期限　　　　　５月１７日（金）　　【問合せ先】　　　西消防署総務・予防課 予防担当　　　電話/ＦＡＸ：３１３-０１１９E-Mail：sy-nishiyobou@city.yokohama.lg.jp　 |
| 【２月下旬にポスターを自治会・町内会あて送付します。】 |

４　「野毛山動物園リニューアル」にかかる市民意見募集の実施について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（環境創造局動物園課）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題４の資料参照 |  |
| 横浜市立動物園の中で最も長い歴史のある野毛山動物園は、これまで多世代にわたる多くの市民の皆様に親しまれてきました。一方、開園から７０年以上経ち、施設の老朽化やバリアフリーへの対応、動物の飼育環境等、改善すべき課題も様々出てきています。 そこで横浜市では、野毛山動物園がもつどこか懐かしい空気感は大事にしながら、市民の皆様と様々な動物たちがより快適に過ごせる動物園をつくっていくことを目指し、このたび 「野毛山動物園リニューアルプラン（案）」 を取りまとめました。これについて、市民の皆様へ意見募集を行います。１　　募集期間　　　２月１９日（月）～３月１９日（火）２　　募集方法　（１）　はがき：リーフレットに添付のはがきの場合、切手不要　当日消印有効　（２）　FAX：０４５-６３３-９１７１　横浜市 環境創造局 動物園課 意見募集担当あて　（３）　電子メール：ks-noge-iken@city.yokohama.jpインターネット入力フォーム市民意見募集二次元コード　（４）　インターネット入力フォーム（二次元バーコード参照）　　※その他詳細につきましては、参考資料をご確認ください。【問合せ先】　　　環境創造局動物園課　　　電話：671-4124　　　ＦＡＸ：633-9171E-Mail：ks-noge-iken＠city.yokohama.jp　 |
| 【２月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】 |

５　令和５年度「日赤会費募集」・「共同募金運動」について

　〔お知らせ〕

（日本赤十字社横浜市西区地区委員会、神奈川県共同募金会横浜市西区支会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題５の資料参照） |  |
| 「日赤会費募集」及び「共同募金運動」におきましては、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。令和５年度の日赤会費及び共同募金の結果をご報告させていただきます。また、各地区連合町内会及び各自治会町内会分の事務費及び協力費を連合町内会あてにまとめて交付します。（3月交付予定）１　　「日赤会費募集」・「共同募金運動」結果　　　別添資料のとおり２　　事務費・協力費について　　　【日赤】各地区連合町内会　 事務費：地区一律　　￥20,000各自治会町内会　　 協力費：会費実績×５％（千円未満四捨五入）　　　【共同募金】各地区連合町内会　 事務費：地区一律　　￥20,000各自治会町内会　 事務費：地区一律 \1,000配布協力費:自治会町内会加入世帯×２円（百円未満切り上げ)　※事務費及び協力費の交付については、３月にご指定の口座へお振込を予定しております。　【問合せ先】日本赤十字社横浜市西区地区委員会神奈川県共同募金会横浜市西区支会電話：４５０-５００５ |
| 【２月下旬に資料を連合町内会長あて送付します。】 |

６　令和５年度 第３回フードドライブ運動の実施について

　〔お知らせ〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題６の資料参照） |  |
| 家庭や企業で余った食品を、食に困っている人や団体に届けることでフードロスを減らす「フードドライブ運動」（今年度第３回目）を、令和６年３月１日から１５日まで実施します。1 　フードドライブ運動についてまだ食べられるのに、いろいろな理由で処分されてしまう食品を、「たべもの」に困っている人や団体に届ける活動です。2 　対象の「たべもの」穀類（お米、麺類、小麦粉など）、乾物（海苔、煮干しなど）、インスタント食品、レトルト食品、飲料（ジュース、コーヒー、お茶等）、お菓子（クッキー、せんべいなど）、ギフトパック（お歳暮、お中元）、保存食品（缶詰、瓶詰など）、調味料各種、食料油など※「未開封で賞味期限が２か月以上あるもの」かつ「常温で保存が可能なもの」をお願いします。３ 　日時・会場　　　 ご提供いただける「たべもの」を受付会場に直接お持ちよりください。　（１）　受付日時　　　　 ３月１日（金）～１５日（金）　１０：００～２０：００（日曜･祝日は１６：00まで）　（２）　受付会場　　　　　西区社会福祉協議会（高島２－７－１ファーストプレイス横浜３Ｆ）※その他の受付場所につきましてはチラシ裏面をご覧ください。【問合せ先】西区社会福祉協議会電話：４５０-５００５FAX：４５１-３１３１E-mail:info＠yoko-nishishakyo.jp |
| 【２月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】 |

７　民生委員・児童委員の活動支援策等及び年齢要件に関する検討結果について

　　　　　　　　　　　〔報告〕

（市連会・健康福祉局地域支援課）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題７の資料参照 |  |
| 民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策に関する検討結果について報告します。また、令和５年９月から１２月にかけて実施していただいた意見交換結果等をもとに庁内で検討した次期一斉改選以降の年齢要件について報告します。【問合せ先】　　　福祉保健課運営企画係　　　電話：320-8436ＦＡＸ：324-3703E-mail：ni-minsei＠city.yokohama.jp　 |
| 【２月下旬に報告書を自治会・町内会長あて送付します。】 |

８　令和６年　民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（市連会・健康福祉局地域支援課）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 令和６年７月１日付及び１２月１日付の民生委員・児童委員の欠員補充につきまして、民生委員・児童委員が欠員となっている自治会町内会におかれましては、候補者を推薦していただきますよう、各自治会町内会長のご協力をお願いいたします。　なお、西区においては、主任児童委員は定数に達しているため、今回は民生委員・児童委員の欠員補充のご依頼となります。１　　７月委嘱の場合　　　任期：令和６年７月１日（月）～令和７年１１月３０日（日）　　　地区推薦準備会の開催：～令和６年４月２４日（水）候補者がいる場合の書類提出日：令和６年４月２４日（水）２　　１２月委嘱の場合　　　任期：令和６年１２月１日（日）～令和７年１１月３０日（日）地区推薦準備会の開催：８月～９月初旬候補者がいる場合の書類提出日：９月中旬～下旬（予定）　　　※改めて依頼させていただきます。なお、欠員地区の自治会町内会長あて、個別に依頼文をお送りするとともに、状況をお伺いさせていただきます。　【問合せ先】　　　福祉保健課運営企画係　　　電話：320-8436ＦＡＸ：324-3703E-mail：ni-minsei＠city.yokohama.jp　 |
| 【２月下旬に依頼文を欠員地区の自治会・町内会長あて送付します。】 |

９　西区保健活動推進員会　会報第４０号について

　　　　　　〔ポスター掲出〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題９の資料参照） |  |
| 「地域における健康づくりの推進役」として活動いただいている西区保健活動推進員会の活動を区民に広くお知らせするため、会報第４０号を作成しました。会報には、保健活動推進員という団体の説明や、今年度の区イベントに参加した際の活動報告等を掲載しております。つきましては、地域の皆様に活動を紹介し、健康づくりに取り組むきっかけとするために、掲示板への掲出をお願いいたします。なお、両面の資料のため、「会報」のタイトルが見える面（表面）の掲出をお願いいたします。【ポスター掲出期間】　届き次第～３月３１日（日）【問合せ先】　　　福祉保健課健康づくり係　　　電話：320-84３９ＦＡＸ：324-3703E-mail：ni-dukuri＠city.yokohama.jp　 |
| 【２月下旬にポスター（会報）を自治会・町内会長あて送付します。】 |

10　「広報よこはま」「ヨコハマ議会だより」等の配布について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（市連会・政策局広報課、議会局秘書広報課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１０の資料参照） |  |
| 昨年に引き続き「広報よこはま」（毎月）、「県のたより」（毎月）、「議会だより」（年４回：５月、８月、１２月または１１月、令和７年２月）の全戸配布をお願いいたします。１　　配布紙名　　　「広報よこはま」、「県のたより」、「ヨコハマ議会だより」２　　依頼回数　　　「広報よこはま」「県のたより」　毎月１回　　　「ヨコハマ議会だより」　年４回（５月･８月･１２月または１１月･令和７年２月）３　　配布時期　　　毎月１日から１０日までの間に配布をお願いします。　　　※広報紙は、発行予定月の前月末日までに広報配布責任者あて直送します。４　　配布方法　　　自治会・町内会等からの配布をお願いします。５　　配布謝金　　　※謝金額は令和６年度予算議決後に確定します。　　　「広報よこはま」・・・１部につき９円　　　「県のたより」・・・１部につき８円　　　「ヨコハマ議会だより」・・・１部につき４円６　　謝金支払　　　年２回（１０月、令和７年３月）【問合せ先】　　　区政推進課広報相談係　　　電話：320-8321ＦＡＸ：314-8894E-mail：ni-koho＠city.yokohama.jp　 |
| 【２月下旬に「広報紙の配布について」の通知を自治会・町内会長あて送付します。】 |

１１　西区環境行動推進功労者表彰の候補者推薦について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（地域振興課資源化推進担当）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題１１の資料参照 |  |
| 令和６年６月頃開催予定の西区環境行動推進本部総会で西区内の環境行動に功労のあった個人または団体の表彰を行います。　 つきましては、地域において、ごみの減量・リサイクルにかかわる実践活動、啓発活動など、３Rの推進に功労のあった個人または団体に対し、令和６年度西区環境行動推進功労者表彰候補者を推薦いただきますようお願い申し上げます。１　　候補者数　　　個人または団体について、原則として各地区３候補以内の推薦２　　推薦基準　　　西区環境行動推進功労者表彰推薦基準のとおり３　　推薦書　　　西区環境行動推進功労者表彰推薦基準のとおり４　　提出期限　　　 ４月２６日（金）【問合せ先】　　 地域振興課資源化推進担当　　　電話：320-8388　　　ＦＡＸ：322-5063E-Mail：ni-shigenka＠city.yokohama.jp　 |
|  |

１２　自治会町内会館脱炭素化推進事業について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題１２の資料参照 |  |
| ３月１日（金）から申請受付を開始する自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、制度の詳細が決まりましたのでお知らせします。この機会に是非、省エネ設備の導入をご検討ください。各地区支援担当者が各地区定例会へご説明にお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。１　　申請時期　　　令和６年３月１日（金）～９月３０日（月）２　　申請先（※地域振興課と異なりますので、ご注意ください。）　　　横浜市住宅供給公社　街づくり事業課　　　３　　申請方法　（１）E-Mail：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp　（２）郵送：〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8番地1ヨコハマポートサイドビル５階　（３）窓口への持参(予約制)：上記住所４　　主な補助要件（「募集案内」を必ずご確認ください）　（１）町内会等が所有(※1)する施設で、町内会等により運営及び利用され、地域住民の福祉の向上、連帯の増進に寄与する施設※1 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合は、補助対象とします。（２）会館への省エネ設備導入に対し、総会の議決等による町内会等の意思決定があること（３）見積徴収・契約する事業者は横浜市内の事業者であること（４）交付決定通知日以降に、契約、発注していること（５）令和６年１２月２７日までに設備を導入し、整備完了報告を行うこと【問合せ先（事務委託先）】　　　横浜市住宅供給公社　街づくり事業課　　　電話：４５１-７７４０（受付時間　平日9:00～17:00）E-Mail：yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp所在地：横浜市神奈川区栄町8番地1　ヨコハマポートサイドビル　５階 |
| 【２月下旬に資料を自治会・町内会あて送付します。】 |